

議案第48号

区議会提出議案に関する意見聴取

(令和8年度一般会計補正予算案(第3次)(教育委員会事務局所管分))

上記の議案を提出する。

令和8年9月7日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 知久 孝之

(提案説明)

令和8年度一般会計補正予算案(第3次)(教育委員会事務局所管分)につき、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。

8 世財第 1 8 0 号
令和 8 年 8 月 2 8 日

世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之 様

世田谷区長
保 坂 展 人

令和 8 年度一般会計補正予算案（第 3 次）（教育委員会事務局所管分）並びに令和 7 年度一般会計決算（教育委員会事務局所管分）及び令和 7 年度学校給食費会計決算の意見聴取
について

標記の件について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を聴取いたします。

記

1 件 名

- （1）令和 8 年度一般会計補正予算案（第 3 次）（教育委員会事務局所管分）
- （2）令和 7 年度一般会計決算（教育委員会事務局所管分）
- （3）令和 7 年度学校給食費会計決算

令和 8 年 度

(2026 年度)

世 田 谷 区 補 正 予 算

一 般 会 計 (第 3 次)

国民健康保険事業会計 (第 1 次)

後期高齢者医療会計 (第 1 次)

介護保険事業会計 (第 1 次)

令和 8 年 度

(2026 年度)

世 田 谷 区 補 正 予 算

一 般 会 計 (第 3 次)

国民健康保険事業会計 (第 1 次)

後期高齢者医療会計 (第 1 次)

介護保険事業会計 (第 1 次)

令和 8 年度 世 田 谷 区 補 正 予 算 書

一 般 会 計 (第 3 次)
国民健康保険事業会計 (第 1 次)
後期高齢者医療会計 (第 1 次)
介護保険事業会計 (第 1 次)

目 次

令和 8 年度 世田谷区一般会計補正予算 (第 3 次)	1 頁
令和 8 年度 世田谷区国民健康保険事業会計補正予算 (第 1 次)	9
令和 8 年度 世田谷区後期高齢者医療会計補正予算 (第 1 次)	13
令和 8 年度 世田谷区介護保険事業会計補正予算 (第 1 次)	17

一 般 会 計

議 案 第 59 号

令和8年度世田谷区一般会計補正予算（第3次）

令和8年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,651,595千円を追加し、歳入歳出それぞれ434,826,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和8年9月15日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金		69,366,975	172,469	69,539,444
	02 国庫補助金	9,276,542	172,469	9,449,011
14 都支出金		46,081,510	2,673,848	48,755,358
	01 都負担金	17,142,875	141,000	17,283,875
	02 都補助金	26,308,962	2,532,848	28,841,810
17 繰入金		16,095,179	△1,897,528	14,197,651
	01 基金繰入金	15,839,518	△1,897,528	13,941,990
18 繰越金		1	702,806	702,807
	01 繰越金	1	702,806	702,807
歳入合計		433,174,570	1,651,595	434,826,165

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
02 総 務 費		51,246,783	△4,031	51,242,752
	01 総 務 管 理 費	30,896,298	6,787	30,903,085
	03 区 民 費	17,923,864	△30,446	17,893,418
	04 戸籍住民基本台帳費	909,164	19,628	928,792
03 民 生 費		195,785,798	△383,527	195,402,271
	01 社 会 福 祉 費	75,421,509	△723,589	74,697,920
	02 児 童 福 祉 費	97,053,805	340,062	97,393,867
04 環 境 費		14,377,847	14,937	14,392,784
	02 環 境 費	464,852	14,937	479,789
06 産 業 経 済 費		3,312,996	20,296	3,333,292
	01 商 工 費	3,079,141	20,296	3,099,437
07 土 木 費		35,642,117	474,810	36,116,927
	02 道 路 橋 梁 費	15,198,489	54,060	15,252,549
	05 建 築 費	2,960,132	420,750	3,380,882
08 教 育 費		44,018,029	1,529,110	45,547,139
	06 社 会 教 育 費	3,354,792	6,806	3,361,598
	08 学 校 給 食 管 理 費	9,261,258	1,522,304	10,783,562
歳 出 合 計		433,174,570	1,651,595	434,826,165

(単位：千円)

第 3 表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎等整備事業に係るスライド条項適用に伴う費用（令和 8 年度）	令和 9 年度～令和 11 年度	464, 555
世田谷区役所通り引込管等設備工事	令和 8 年度～令和 9 年度	22, 434
教員用生成 A I サービス使用料	令和 9 年度	5, 412

国民健康保険事業会計

令和 8 年 度

(2026 年度)

世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第 3 次)

国民健康保険事業会計 (第 1 次)

後期高齢者医療会計 (第 1 次)

介護保険事業会計 (第 1 次)

令和8年度世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第3次)
 国民健康保険事業会計 (第1次)
 後期高齢者医療会計 (第1次)
 介護保険事業会計 (第1次)

目 次

一 般 会 計	25 頁
歳入歳出補正予算総括	27
財政計画(第3次補正現在)	28
I. 歳入歳出補正予算事項別明細書	29
1. 総 括	31
2. 歳 入 予 算	37
第 13 款 国庫支出金	38
第 14 款 都支出金	40
第 17 款 繰 入 金	46
第 18 款 繰 越 金	48
3. 歳 出 予 算	51
第 2 款 総 務 費	52
第 3 款 民 生 費	58
第 4 款 環 境 費	62
第 6 款 産 業 経 済 費	64
第 7 款 土 木 費	66
第 8 款 教 育 費	70
II. 繰越明許費調書	75
III. 債務負担行為補正調書	79
国民健康保険事業会計	83
I. 歳入歳出補正予算事項別明細書	85
1. 総 括	87

2. 歳入予算	89
第7款 繰入金	90
第8款 繰越金	92
3. 歳出予算	95
第7款 諸支出金	96
第12款 国民健康保険事業費納付金	98

後期高齢者医療会計	107
-----------	-----

I. 歳入歳出補正予算事項別明細書	109
1. 総括	111
2. 歳入予算	113
第4款 繰越金	114
3. 歳出予算	117
第2款 分担金及負担金	118
第5款 諸支出金	120

介護保険事業会計	123
----------	-----

I. 歳入歳出補正予算事項別明細書	125
1. 総括	127
2. 歳入予算	129
第1款 保険料	130
第9款 繰越金	132
3. 歳出予算	135
第5款 基金積立金	136
第8款 諸支出金	138

※ 歳入の細節番号及び歳出の項目番号は、当初予算書及び前回までの補正予算書と同一の番号を用いて記載した。
ただし、新規の歳入及び歳出については、新たな番号を用いて記載した。

一 般 会 計

歳入歳出補正予算総括

(単位：百万円)

財政計画（第3次補正現在）

区 分			年 間 収 入 額 見 込 額	既 計 上 額	今 計 上 次 額	今 計 上 予 定 額 後
一 般 財 源	特 別 区 税	特 別 区 民 税	154,565	154,565	0	0
		軽 自 動 車 税	374	374	0	0
		特別区たばこ税	4,525	4,525	0	0
		入 湯 税	9	9	0	0
		計	159,473	159,473	0	0
	地 方 譲 与 税		1,344	1,344	0	0
	利子割交付金		1,251	1,251	0	0
	配当割交付金		4,018	4,018	0	0
	株式等譲渡所得割 交 付 金		8,074	8,074	0	0
	地 方 消 費 税 交 付 金		27,048	27,048	0	0
	特別区交付金	普 通 交 付 金	69,192	69,192	0	0
		特 別 交 付 金	5,000	5,000	0	0
		計	74,192	74,192	0	0
	繰 越 金	前年度繰越金	14,804	0	703	14,101
	そ の 他		2,974	4,918	△1,944	0
	一 般 財 源 計		293,177	280,317	△1,241	14,101
特 定 財 源	国 庫 支 出 金		69,539	69,367	172	0
	都 支 出 金		48,755	46,082	2,674	0
	特 別 区 債		5,054	5,054	0	0
	そ の 他		32,401	32,355	47	0
	特 定 財 源 計		155,750	152,857	2,893	0
合 計			448, 927	433, 175	1, 652	14, 101

注・各数値は、百万円未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

I . 歲入歲出補正予算事項別明細書

1. 総括

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書（第3次）			
1. 総括 （歳入）			
款	補正前の予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金	69,366,975	172,469	69,539,444
14 都支出金	46,081,510	2,673,848	48,755,358
17 繰入金	16,095,179	△ 1,897,528	14,197,651
18 繰越金	1	702,806	702,807
歳入合計	433,174,570	1,651,595	434,826,165

(歳 出)

補 正 予 算 款 別			
款	補正前の予算額	補正予算額	計
01 議 会 費	770,553	0	770,553
02 総 務 費	51,246,783	△4,031	51,242,752
03 民 生 費	195,785,798	△383,527	195,402,271
04 環 境 費	14,377,847	14,937	14,392,784
05 衛 生 費	11,686,140	0	11,686,140
06 産 業 経 済 費	3,312,996	20,296	3,333,292
07 土 木 費	35,642,117	474,810	36,116,927
08 教 育 費	44,018,029	1,529,110	45,547,139
09 職 員 費	71,761,208	0	71,761,208
10 公 債 費	3,785,800	0	3,785,800
11 諸 支 出 金	287,299	0	287,299
12 予 備 費	500,000	0	500,000
合 計	433,174,570	1,651,595	434,826,165

注・構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(単位：千円)

計 上 額 (第3次)

構成比	合 計 額 の 性 質 別 内 訳			合 計 額 の 財 源 内 訳			
	人 件 費	行政運営費	投資的経費	特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	都 支 出 金	そ の 他	
0.2%	693,041	77,512	0	763	382	0	769,408
11.8%	208,040	38,369,407	12,665,305	877,033	2,547,801	9,105,234	38,712,684
44.9%	0	190,739,342	4,662,929	61,974,879	35,897,768	3,459,258	94,070,366
3.3%	0	14,158,626	234,158	2,975	35,000	1,859,726	12,495,083
2.7%	0	11,632,140	54,000	1,347,188	613,447	370,667	9,354,838
0.8%	7,380	3,325,912	0	0	493,556	35,418	2,804,318
8.3%	0	15,103,535	21,013,392	2,825,566	2,811,441	9,961,425	20,518,495
10.5%	11,556	31,650,977	13,884,606	1,734,374	4,937,540	7,043,755	31,831,470
16.5%	71,761,208	0	0	776,666	1,418,423	5,332,662	64,233,457
0.9%	0	3,785,800	0	0	0	0	3,785,800
0.1%	0	287,299	0	0	0	287,299	0
0.1%	0	500,000	0	0	0	0	500,000
100.0%	72,681,225	309,630,550	52,514,390	69,539,444	48,755,358	37,455,444	279,075,919

2. 歳 入 予 算

(款) 14 都支出金

款	項	補正前の額	補正額	計
	目			
	02 都補助金	26,308,962	2,532,848	28,841,810
	01 総務費補助金	548,055	577,452	1,125,507
	02 民生費補助金	9,792,442	2,360	9,794,802
	06 土木費補助金	2,466,014	207,186	2,673,200
	07 教育費補助金	3,045,904	1,490,595	4,536,499
	08 民生費補助金(2)	9,800,505	255,255	10,055,760

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
63 東京都私立 小中学校等 給食費等負 担軽減区市 町村補助事 業	577,452	1 東京都私立小中学校等給食費等負担軽減区市町村補助事業の補正（教育委員会事務局） 充当事業：学校給食保護者負担軽減事務・P73	577,452
92 地域子ども ・子育て支 援事業	2,360	29 一時預かり事業（単独施設型・子育てつどいの広場）の補正（子ども・若者部） 充当事業：子育てつどいの広場・P61	2,360
37 緊急輸送道 路沿道建築 物耐震化促 進事業費	192,900	1 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費の補正（防災街づくり担当部） 充当事業：建築物耐震診断・補強工事・P69	192,900
71 流域対策等 強化・推進 事業	14,286	5 止水板設置事業の補正（土木部） 充当事業：都市型水害対策の推進・P67	14,286
54 学校給食費 支援事業	△ 1,345,295	7 学校給食費支援事業の補正（教育委員会事務局） 充当事業：学校給食事務運営・P73	△ 1,345,295
67 東京都公立 小学校等給 食費負担軽 減事業補助 金	2,443,882	1 東京都公立小学校等給食費負担軽減事業補助金の補正（教育委員会事務局） 充当事業：学校給食事務運営・P73 2 東京都公立小学校等給食費負担軽減事業補助金の補正（教育委員会事務局） 充当事業：学校給食保護者負担軽減事務・P73	2,430,063 13,819
68 東京都公立 中学校等給 食費負担軽 減事業補助 金	392,008	1 東京都公立中学校等給食費負担軽減事業補助金の補正（教育委員会事務局） 充当事業：学校給食事務運営・P73 2 東京都公立中学校等給食費負担軽減事業補助金の補正（教育委員会事務局） 充当事業：学校給食保護者負担軽減事務・P73	381,281 10,727
92 子供と子育て 家庭の熱 中症予防支 援事業	255,255	1 熱中症予防支援事業（私立保育園）の補正（子ども・若者部） 充当事業：私立保育園運営・P61 2 熱中症予防支援事業（認定こども園）の補正（子ども・若者部） 充当事業：認定こども園運営・P61 3 熱中症予防支援事業（地域型保育事業）の補正（子ども・若者部） 充当事業：特定地域型保育事業・P61 4 熱中症予防支援事業（一時預かり事業・単独型）の補正（子ども・若者部） 充当事業：単独施設型一時保育事業・P61	142,425 3,375 12,825 300

(款) 14 都支出金

(項) 02 都補助金

款			補正前の額	補正額	計
項					
目					

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
		5 熱中症予防支援事業（病児保育事業）の補正（子ども・若者部） 充当事業：病児・病後児保育事業・P61	1,151
		6 熱中症予防支援事業（学童クラブ等）の補正（子ども・若者部） 充当事業：学童クラブ運営・P61	3,600
		9 熱中症予防支援事業（認証保育所）の補正（子ども・若者部） 充当事業：認証保育所事業・P61	18,900
		11 熱中症予防支援事業（保育室）の補正（子ども・若者部） 充当事業：保育室制度運営・P61	75
		12 熱中症予防支援事業（認可外保育施設）の補正（子ども・若者部） 充当事業：子育て支援事業・P61	67,500
		13 熱中症予防支援事業（新ＢＯＰ）の補正（教育委員会事務局） 充当事業：放課後の遊び場対策（ＢＯＰ）・P71	5,104

3. 歳 出 予 算

(款) 08 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
08 教育費	44,018,029	1,529,110	45,547,139	特定財源	2,073,151
				(財源内訳)	
				都補助金	2,073,151
				一般財源	△544,041
06 社会教育費	3,354,792	6,806	3,361,598	特定財源	5,104
				(財源内訳)	
				都補助金	5,104
				一般財源	1,702
01 社会教育総務費	1,209,241	6,806	1,216,047	特定財源	5,104
				(財源内訳)	
				都補助金	5,104
				一般財源	1,702

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	6,806	1 社会教育管理費の補正 2 放課後の遊び場対策（ＢＯＰ）（教育委員会事務局） 特財： 都支出金 5,104	6,806 6,806 5,104

(款) 08 教育費

款		補正前の額	補正額	計	財源内訳
	項				
	目				
	08 学校給食管理費	9,261,258	1,522,304	10,783,562	特定財源 2,068,047
					(財源内訳)
					都補助金 2,068,047
					一般財源 △545,743
	01 学校給食管理費	9,261,258	1,522,304	10,783,562	特定財源 2,068,047
					(財源内訳)
					都補助金 2,068,047
					一般財源 △545,743

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	49,611	1 学校給食管理費の補正 1,522,304
18 負担金補助 及交付金	1,472,693	5 学校給食事務運営 (教育委員会事務局) 財源更正 (都支出金 1,466,049、一般財源 △1,466,049) 7 学校給食保護者負担軽減事務 (教育委員会事務局) 1,522,304 特財 : 都支出金 601,998

Ⅱ. 繰越明許費調書

繰越明許

款	項	事業名	金額
02 総務費			48,804
	01 総務管理費	庁内電算機システム運用	22,859
	03 区民費	文化施設保全	25,945
07 土木費			420,750
	05 建築費	建築物耐震診断・補強工事	420,750
08 教育費			125,000
	02 小学校費	小学校施設改修工事	65,000
	03 中学校費	中学校施設改修工事	60,000

(単位：千円)

費 調 書			
繰 越 理 由			
施設経営情報システムの再構築が年度内に終了しないため。			
清川泰次記念ギャラリー改築実施設計が年度内に終了しないため。			
助成対象となる特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事が年度内に終了しないため。			
三宿小学校及び太子堂小学校体育館舞台照明他改修工事が年度内に終了しないため。			
烏山中学校舞台照明改修工事が年度内に終了しないため。			

Ⅲ. 債務負擔行為補正調書

債 務 負 担 行

1. 追 加

番号	事 項	期 間	金 額
1	本庁舎等整備事業に係るスライド条項適用に伴う費用（令和8年度）	令和9年度～令和11年度	464,555
2	世田谷区役所通り引込管等設備工事	令和8年度～令和9年度	22,434
3	教員用生成A I サービス使用料	令和9年度	5,412

(単位：千円)

為 補 正 調 書

事 業 説 明	
1 事業の目的	本庁舎等整備工事にスライド条項の適用を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
本年度予算計上額	6,787
本年度債務負担額	464,555
1 事業の目的	電線共同溝の通信線引込管等を整備する。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
本年度予算計上額	0
本年度債務負担額	22,434
1 事業の目的	教員用の生成A I サービス利用契約を締結する。
2 債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
本年度予算計上額	2,706
本年度債務負担額	5,412

